

農福連携 “農業と福祉の連携” ご存知ですか？

農福連携ってなに？

障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。

農福連携推進の目的は？

障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあり、農業と福祉の双方が抱える課題の解決につながります。

農福連携の方法は？

「農福連携相談窓口」を「岡崎市役所農務課」と「JA あいち三河本店」に設置しています。「岡崎市役所障がい福祉課」とも連携し、農業分野・福祉分野の双方からの取り組みを支援します。

「農福連携相談窓口」の主な業務 … 施設外就労の定着化支援

- ◆ 農業者や障がい者就労施設等の意向把握
- ◆ 農業者と障がい者就労施設のマッチング
- ◆ 障がいのある方が農作業に取り組むための支援

【農福連携相談窓口】

岡崎市役所 経済振興部 農務課

〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地 TEL 0564-23-6344

JA あいち三河本店 営農企画部 営農企画課

〒444-0213 岡崎市坂左右町葺ノ部18-1 TEL 0564-55-2994



Q

障がいのある方に適した仕事はどんなこと？

A

施設外就労による農作業の請負では、障がいのある方と障がい者就労施設の職業指導員さんがユニットを組み、グループ単位で仕事を受けることが一般的です。可能な仕事は草取りや出荷調整、定植作業等、多岐にわたります。また品目も、花き、野菜、果樹、作物、畜産等様々考えられます。

一見難しい農作業も、作業の行程を分解して分かりやすくすることで、障がいのある方も取り組めるようになることがあります。

Q

障がいのある方の事故やケガが心配！？

A

障がい者就労施設の職業指導員さんが障がいのある方の作業に付き添い、仕事が完了することを見届けます。職業指導員さんと事前に打ち合わせを行って危険なく作業ができるように工夫します。また、万一に備え、多くの障がい者就労施設は傷害保険等に参加しています。ご確認ください。

Q

障がいのある方とのかかわり方がわからない？

A

施設外就労による農作業の請負では、農業者は障がい者就労施設の職業指導員さんに作業指示を行うこととなります。障がいのある方への作業指導は職業指導員さんに全てお任せできますので、安心して農作業をお願いできます。

※施設外就労のイメージ



農家・農業法人等

※施設外就労の請負契約

作業の実施

草取り、出荷調整、定植作業等



障がい者就労施設

作業報酬

○共に農作業に取り組む働き手として
障がいのある方に期待
○障がいのある方の就労機会を創出し
社会的要請に貢献

農業分野と
福祉分野の連携

○農作業への従事を通じて体力増強や精神
面での訓練につながる
○農業分野で活躍することを通じて自信や
生きがいを持てる

※「施設外就労」とは、障がいのある方と障がい者就労施設の職業指導員さんがユニットを組み、請け負った作業を現地で行う活動のことです。障がいのある方個人との雇用契約ではありませんので農業者は社会保険等へ加入する必要はありません。また作業報酬は、作業量や内容に応じて障がい者就労施設へ支払います。



障がいのある方も

いろいろな農作業に携わっています！



ほうれん草の収穫 (北海道)

【困っていたことは？】

収穫が集中して作業が遅れる。

【お願いした作業は？】

- ①ハサミで根を切り収穫する。
- ②土や余計な葉を取りコンテナに入れる。
- ③作業場で計量して袋詰めする。

【ポイントは？】

生育に合わせて月単位で契約した。



高設栽培イチゴの親株片付け (栃木県)

【困っていたことは？】

手作業のため作業が遅れる。

【お願いした作業は？】

- ①親株を引き抜き、培土撤去する。
- ②親株や培土を集めて一輪車に乗せ、軽トラックに積み込む。

【ポイントは？】

障がい者施設の職員との打ち合わせで不安が解消した。



ネギ畑の除草 (鳥取県)

【困っていたことは？】

除草は人手がかかる作業だった。

【お願いした作業は？】

- ①雑草をハサミや手で取り除く。
- ②一輪車で畑の外へ運び出す。

【ポイントは？】

雑草に合わせて、作業道具や方法を変え、疲れないように工夫した。



里芋のケバとり (岐阜県)

【困っていたことは？】

手間がかかり、規模拡大できない。

【お願いした作業は？】

- ①里芋のケバを手で取る。
- ②大きさや形で選別し、袋に詰める

【ポイントは？】

空ハウスを作業場として活用。他作業にあてる時間が増えた。

農家の声

ポイント

- 作業時間は職業指導員さんと相談が必要でした。早朝や夜間など、お願いできない時間帯もあります。
- 農作業の内容は、職業指導員さんが障がいのある方に教えます。職業指導員さんに、「〇個」や「この目印まで」などと分かりやすく説明し、理解してもらうことが大切でした。
- 障がいのある方は、「疲れた」と意思表示することが難しいようです。休憩を取ってもらうために休憩場所も工夫し、短い時間でも体を休めるようしました。
- 農家が「怒ったり」「急がせたり」することは、障がいのある方の心を不安定にさせてしまうようです。余裕をもった作業スケジュールでお願いしました。



あるイチゴ農家さんでの 施設外就労の一日



作業確認

9:50~10:00

- ・障がい者就労施設の職業指導員さんと障がいのある方が車で来訪する。
- ・始業のあいさつ。職業指導員さんと作業内容を確認する。

作業

10:00~11:00

- ・職業指導員さんから指示を受け、障がいのある方が親株と培土を取り除く。

休憩

11:00~11:10

- ・午前の休憩（手洗い、腰掛用意、持参の飲み物で水分補給）

作業

11:10~12:10

- ・引き続き、親株と培土を取り除く。

昼食

12:10~13:10

- ・昼食と休憩のため、障がい者施設（作業所）に戻る。

作業

13:10~14:20

- ・午前中に撤去した親株と培土を軽トラックに積み込む。

休憩

14:20~14:30

- ・午後の休憩（手洗い、腰掛用意、持参の飲み物で水分補給）

作業

14:30~15:40

- ・引き続き、軽トラックに積み込む。

作業確認

15:40~15:50

- ・農家さんと職業指導員さんで作業の出来具合を確認する。
- ・終業のあいさつ。

障がい者施設の声

- 事前の打ち合わせで、作業の方法や荷物の動かし方等を十分に確認ができ、不安なく作業ができました。
- 余裕をもって作業期間が設定されていたので、天候や障がいのある方の体調に合わせて作業を行うことができました。
- 休憩場所としてハウスの片隅に日覆いとコンテナの椅子を用意していただきました。手洗いもできて、障がいのある方はゆっくり休憩できました。
- 雨天で作業が急きょ中止となった日でも、迅速に連絡をいただいて、支障なくスケジュールを変更できました。
- 作業現場までは車で約10分の距離でした。移動の時間が少なく、障がいのある方への負担も少なくすみました。

